

① 制度の概要

区市町村が整備する施設において、**多摩産材等を利用した木造化や内装木質化、木製什器、木製外構施設等の整備**を支援することにより、木の良さや木の価値を広く発信し、多摩産材等の利用拡大を図る制度です。

実施期間は令和5年度から令和7年度までの3年間で、**随時受付**により区市町村からの申請を受け付けています。2年間にわたる債務負担事業も補助対象となり、計画的な木材利用促進を支援しています。

② 支援内容

□ 木造化・内装木質化・木製什器・木製遊具

多摩産材を構造材や仕上げ材として使用する整備。**木材利用推進方針の策定が必要**

最大3,000万円

補助率：1/2以内

□ 木製外構施設

木塀、門扉、パーゴラ、ベンチ、デッキ等の外構施設整備。**木材利用推進方針の策定は不要**

最大3,000万円

補助率：1/2以内

③ 対象となる取組

【木造化・内装木質化・木製什器・木製遊具】

- 建築物の構造材に多摩産材を使用する木造化
- 床・壁・建具等に多摩産材を使用する内装工事
- 多摩産材を使用した木製什器の整備
- 多摩産材を使用した定置型木製遊具の整備

【木製外構施設】

- 木塀、門扉、パーゴラの設置・整備
- ベンチ、デッキ等の外構施設整備
- 国産木材使用（うち多摩産材3割以上）

※日常的に利用者の目に触れる状態にあることが必要

④ 対象者

- **都内の区市町村**（特別区、市、町、村）
- 木材利用推進方針を策定済みの区市町村
- 区市町村立施設を整備・運営する自治体

⑤ 採択率向上のポイント

- **方針策定の確認**：木材利用推進方針の策定状況を事前確認
- **使用木材の証明**：多摩産材の使用量と証明書類を準備
- **事業の継続性**：複数年度にわたる計画の具体性
- **地域への波及効果**：木の良さを発信する取組の具体化

⑥ 戰略的分析

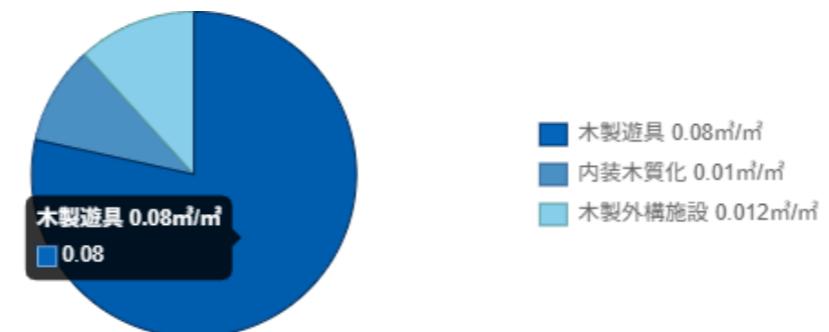
【木材使用要件の違い】

- **木造化・内装木質化**：多摩産材100%使用
- **木製外構施設**：国産木材（多摩産材30%以上）
- 外構施設は要件緩和により**申請しやすい**

【段階的なステップアップ戦略】

- **第1段階**：木製外構施設から開始
- **第2段階**：方針策定後に内装木質化
- **第3段階**：大規模木造化プロジェクト

⑦ 木材使用量基準の比較



最小使用量基準：整備区分により異なる使用量基準を設定
木製遊具：1m²当たり0.08m³以上と最も多い使用量を要求

⑧ 対象施設と整備例

施設種別	代表的な整備例
教育施設	小・中学校の内装木質化、木製什器
文化施設	図書館・博物館の木造化、木製建具
公園施設	木製遊具、ベンチ、パーゴラ設置
スポーツ施設	体育館・競技場の内装木質化
保健医療施設	病院・保健センターの木質化

⑨ 専門家活用のススメ

- **建築設計士**：木造化・木質化の設計と仕様決定
- **木材認定業者**：多摩産材の調達と品質証明
- **施工業者**：木材使用量の正確な積算
- **行政書士**：申請書類の作成と手続代行

⑩ 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/9/26作成】

提出書類	チェックポイント
事業計画書	<input type="checkbox"/> 整備区分と対象施設を明確に記載 <input type="checkbox"/> 木材使用量の詳細積算
木材利用推進方針	<input type="checkbox"/> 策定済み方針の写し添付 <input type="checkbox"/> 外構施設整備の場合は不要
設計図書・仕様書	<input type="checkbox"/> 多摩産材使用部分を明示 <input type="checkbox"/> 使用量の根拠資料添付
見積書	<input type="checkbox"/> 補助対象経費の内訳明記 <input type="checkbox"/> 解体・撤去費は対象外

⑪ 申請スケジュール

事前準備期間

設計・積算に3~6ヶ月程度。木材利用推進方針の策定が必要な場合は追加で2~3ヶ月。多摩産材の調達可能性も事前確認が重要。

申請受付

随時受付（令和5年度～令和7年度）

東京都への直接申請。
※事前相談を強く推奨

審査期間

申請後1~2ヶ月程度（書類内容により変動）

交付決定通知

審査完了後、交付決定または不採択通知

事業実施・完了報告

交付決定後に事業開始。
事業完了後30日以内に実績報告書提出

⑫ 問い合わせ

制度詳細	https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/ringyou/kiiku/tama/sanzai/kokyo/
お問い合わせ	東京都産業労働局農林水産部森林課 森づくり推進担当 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1第1庁舎21F TEL：03-5000-7198 TEL（森林課共通）：03-5320-4854